



広報

いずみ

人口816人・男394人・女422人・出生0人・死亡1人・転入13人・転出9人・世帯数288世帯・外国1人 4月1日現在



ご入学おめでとうございます。

2000年 春号
No.429

平成12年度

予算概要及び

村長施策方針

(抜粋)

平成十二年は西暦二千年という新しい千年紀の始まりであると共に二十世紀最後の締めくくりの年であります。

二十一世紀を展望し、新しい世紀が希望と活力にあふれた和泉村となるよう、道路交通網の整備をはじめ住民福祉の向上、生活環境の整備、教育文化の振興、観光整備や特産振興など村民生活に直結した各種施策、そして当面する諸問題の解決に全力をあげてむらづくりに取り組んでまいりました。

三度、村政を担当させていただき最初の予算の編成となりましたが、常に初心にかえり、また反省と努力を重ねながら新しい時代に向けてのむらづくりを進め、住みよいふるさと「和泉」の実現を目指す考えでありますので、議員各位をはじめ村民の皆様の暖かいご理解とご支援を切にお願い申し上げます。

去る一月二十日に招集されました第一四七回通常国会において、小淵首相は施政方針演説の中で、二千年の到来と共に新しい時代の風が吹き始めていると謳い、この風をしっかりとらえて明日の日本の基礎を築いていかなければならないとし個人の力がみなぎってくるような社会の創造を掲げております。

先進諸国を始めとする多くの国々がグローバル化、少子高齢化に加えて社会の構造を根底から変える可能性を秘めた情報技術革命のうねり

の中にあり、もはや世界のどこを探しても目標となるモデルはなく、日本のあるべき姿を私達は自ら考えなければならぬとしております。

本村におきましても、長引く経済不況に伴う財政危機と国、県からの事務事業の移譲、少子高齢化社会への対応、介護保険制度などの新しい行政への対応など自主、自立が求められる地方分権時代となり、同様のことが言えると考えております。

これからは個々の自治体が新しい時代の風を敏感に捉え、住民のニーズを政策に転換し、個性ゆたかな地域づくりを展開するといったことが求められ、地域間、自治体間での競争が激化するものと思われまます。このため、村の将来ビジョンであります基本構想の策定と、行政の担い手であります職員の資質の向上を早急に図りたいと考えます。

また、本村財政は村税、地方交付税等一般財源の減収が続く一方で、人件費、物件費、扶助費、公債費等の経常経費、義務的経費の増高により、大変厳しい財政事情となっております。このため、行政改革大綱、並びに改革改善実施要綱に基づき、行財政の改革改善を実施していく所存であります。県内旅費等の日当廃止をはじめ、特別職の期末手当の十パーセントカット、管理職手当の削減、時間外勤務手当の原則無支給、特殊勤務手当の一部廃止、並びに削減など

職員にまず痛みを求めました。このほか、交際費の減額、食料費の減額等、経常経費の削減を図るとともに、事務事業の見直し、行政守備範囲の明確化と財政秩序の確立など行財政改革を実行するものであります。なお機構改革につきましては、六月議会に提案する予定をしております。

新総合計画につきましては平成十一年度から策定に取り組んでいるところでありますが、草案作成の段階から村民の参画を求めるなど全村あげて英知を結集し、二十一世紀のあるべき姿を模索し村づくりの方向、将来ビジョンを描いていきたいと考えております。

平成十二年度も誠に厳しい財政状況ではありますが、できうる限り国、県の補助金を受けるよう努力すると共に、村債については過疎債等交付税算入のある有利な起債を充てるなど将来の財政状況を見込んでの財源措置といたしました。

主な事業

総務費

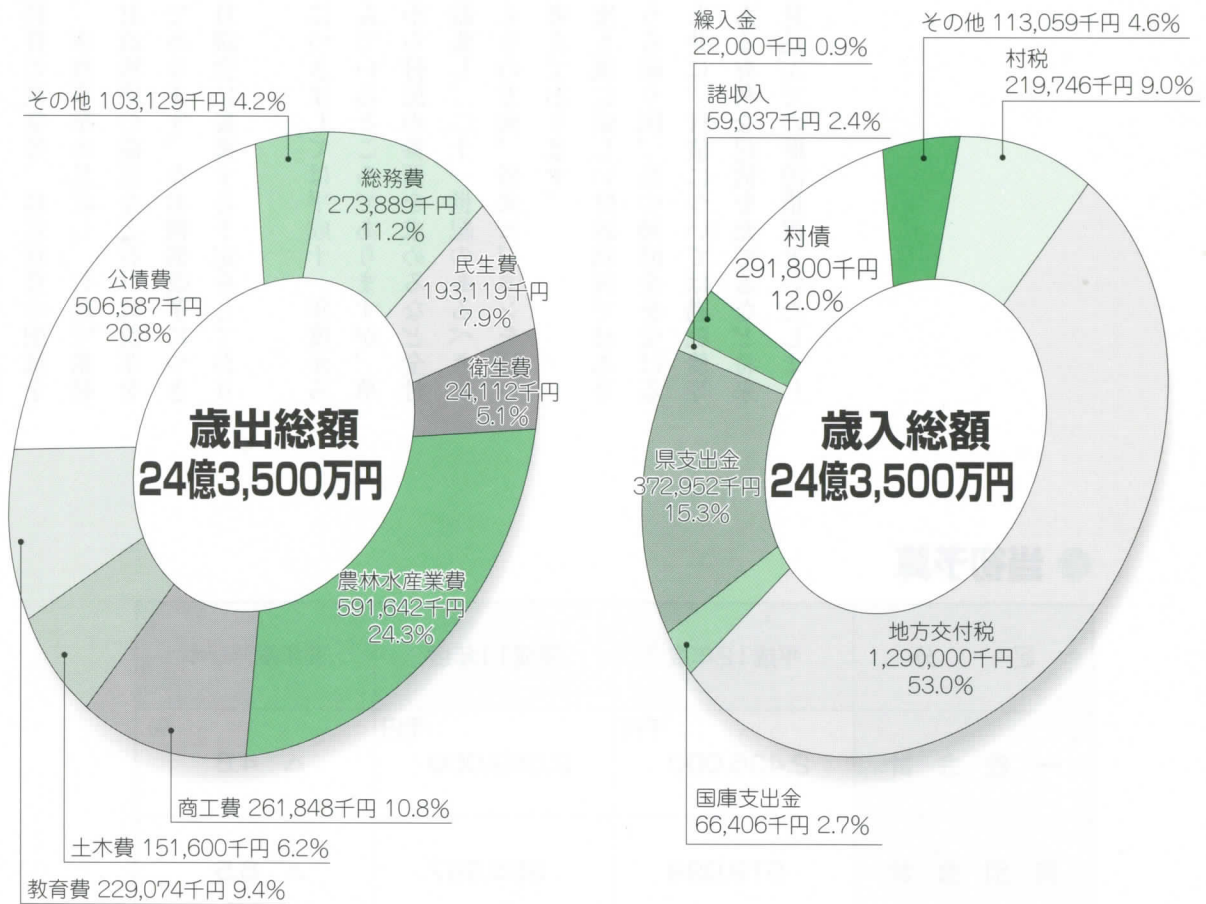
総務費では、村営バスの運行委託事業に千八百八十六万四千円、また老朽化しているバスの更新に二千四百十五万円、むらづくりの指針となる総合計画策定事業に三百五十万円、そして貝皿地係で進めております「ぶなの木台」の整備であります。定住住宅五棟に続き、造成中の分譲宅地につきましても道路、排水側溝の整備も進み完成間近となりましたので、住宅分譲のための区画登記に三百三十二万一千円を計上いたしました。

民生費

民生費につきましては、四月からスタートをする介護保険サービスの運営母体となる社会福祉協議会の体制整備に千三百三十六万円、重度心身障害者等福祉事業に四百九十一万四千円、総合介護センター管理、運営をはじめ高齢者生活支援、家族介護支援、老人クラブ補助、生き生きふれあい推進事業等老人福祉事業に千六百九十九万二千円を計上いたしました。

当初予算

区分	平成12年度 千円	平成11年度 千円	前年度伸び率 %
一般会計	2,435,000	2,559,000	△ 4.8
特別会計	519,094	555,367	△ 6.5
合計	2,954,094	3,114,367	△ 5.1



衛生費

衛生費におきましては、合併浄化槽の整備補助金として三百七十四万円、平成十年度より継続となっております大野市浄化センター整備事業負担金に三千百三十七万五千円、塵芥処理費では、ごみの分別体制整備事業に二百七十七万円を計上いたしました。

農林水産業費

農業費では中山間地域農村活性化対策事業として、直売所の整備に五千三万円、中山間地域総合整備事業として、駅周辺再整備となります農村公園ほか、集落水排水整備に七千七十万円、中山間地域振興事業として、アンテナショップの運営、特産販売、交流事業にあてるため二千七十七万三千円を計上のほか、県単土地改良地事業に千五百万円を計上し、各地区からの要望に応えるものであります。

林業費では、低コスト林業を推進するため、その基盤となります林道整備に国庫補助、県単補助分あわせて八千八百十五万円、林業構造改善事業で、旧大納小学校施設利用によるまいたけ栽培生産施設の整備に二億五千六百四十万円、木質系新素材開発事業に二百二十万円を計上いたしました。

水産業費ではアマゴ、イワナ、鮎等の放流委

託事業に三百五十四万円を計上いたしました。

商 工 費

商工費におきましては、商工振興資金原資預託に千八百万円、商工観光施設整備金預託に七百万円を計上いたしました。

観光費では、県下でも有数のイベントとなつてまいりました九頭竜紅葉まつり、九頭竜新緑まつり、九頭竜雪まつりなどの開催経費、高速ネットワークの構築に伴い中京地区観光キャンペーンなど広告宣伝につきましても、例年並みの所要額を計上いたしました。また、恐竜エキスポふくい二〇〇〇の負担金に四百二十万円、県営事業として整備の下半原地区公園整備、和泉前坂家族旅行村キャンプサイトの再整備負担金に七百六十六万六千円、九頭竜湖駅、ふれあい会館、直売所を含めた駅前周辺施設の一体管理委託に千八百万円を計上しました。なお、本村の特性を活かしたイベントとして開催しております「手づくりカヌー教室」と「地球元気村」については、本年度は恐竜エキスポふくい2000のなかで実施することとし、本村の知名度の向上とイメージアップを図っていく所存であります。

土 木 費

土木費では、道路維持補修費一千万円により

地区要望等に対応するとともに、村道朝日線の改良整備に三千二百万円、河川環境整備に百七十万円を計上のほか、五千六百万円で除雪軍の一台更新及び新規単独購入で一台の追加を講ずることといたしました。

教 育 費

教育費におきましては、老朽化している教職員住宅の整備に一億四百三十三万七千円、青少年海外派遣事業に百万円、川合地区集会施設の改修助成に二百三十七万五千円、下山プール改修事業に四百七十二万五千円、給食運搬車両の購入費として百四十七万七千円を計上しております。

特別会計費

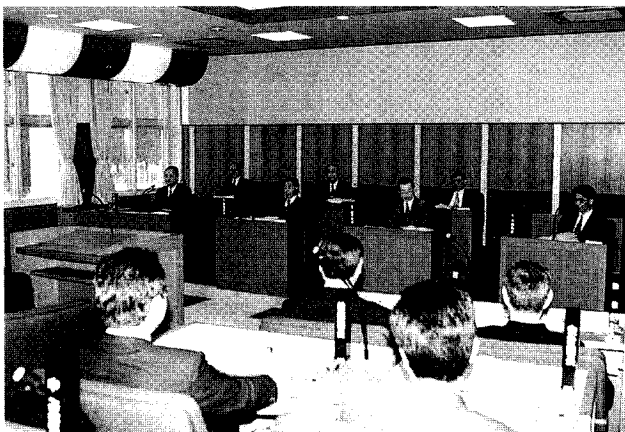
特別会計では、簡易水道事業特別会計に千二百六十六万五千円、国民健康保険事業特別会計に五千三百四十六万円、診療所事業特別会計に七千九百五十三万円、老人医療事業特別会計に八千八百三十六万七千円、観光事業特別会計に二億一千七百六十八万円それぞれ予算計上いたしました。

また、今年度より新たに介護保険事業特別会計を設け、六千八百七十九万二千円を計上いたしました。

三月定例議会

第七十六回議会定例会が、三月十日召集され、一般会計補正予算（第五次）や簡易水道事業（第二次）などの五特別会計、また地方分権の推進に伴う条例、介護保険制度に伴う条例の制定などが審議され、いずれも原案どおり可決されました。

一般質問では、山本敏夫議員より国道百五十八号（油坂峠より九頭竜ダム）沿線の景観整備について、木嶋議員より防災訓練等の実施についてなどの質問がありました。



三つの課題について

活力ある地域づくりを進めるためには、地域における雇用の増加や地域経済の活性化が不可欠であります。若者が地域に定住し、Uターン、Uターン者の息吹が交じり合うことは、地域に活力と躍動感を生み出し、地場産業の振興や、教育文化の向上発展につながるものと思っております。平成七年度にスタートをしております。平成七年度にスタートをしております。毎年数名の対象者が該当し今年度の支給予定者を含めた累計では、三十名を数えており、定住人口増加の一翼を担っているものと思われま

す。森林組合が全国募集しております。林業従事者は現在十四名が就業しており、本年新たに三名が加わりま

が、採用以来技術を磨き、リーダーとして活躍する人も出て来ております。長年低迷を続けている林業、山村であります。こうした新しい担い手により、再び活性化する日も近いものと期待しているところであります。

貝皿地係で進めております生涯学習の村の整備であります。定住住宅五棟に続き、造成中の分譲宅地につきましても、道路、排水側溝の整備も進み、完成間近となりましたので、早期に分譲を開始すべく準備を進めているところであります。少子化対策、子育て支援策の一環と

して、かねて要望のありましたゼロ歳児保育につきましましては保育士を増員し、四月より受け入れられる体制を整備いたしました。加えて変則的な運営を行なっております保育所の統合問題につきましても、話し合いを進め、本年度中には目処をつけたいと考えております。

介護保険制度は、家族だけでは難しくなっております。高齢者の介護を、社会全体で支える仕組みであり、でき得る限り住みなれた自宅で自立した生活ができるような福祉サービス、医療サービスを総合的に受けられるようにする仕組みの構築であります。介護保険事業計画の策定、村が行なう訪問介護、訪問入浴介護、通所介護、訪問看護、居宅療養管理指導等の居宅サービスの中心となるデイサービスセンターの建設、そして運営母体となる社会福祉協議会の組織強化と診療所の整備など、準備を進めてきたところであります。介護保険制度自体、未だに先の見えな部分もありますが、最良のサービスの提供に心掛けていきたいと思っております。保険料につきましては、他市町村と比べますと幾分高めの設定となっておりますが人口規模等をご勘案いただき、ご理解賜りますようお願い申し上げますとともに、今後は介護保険事務の広域連合化なども視野に入れ、対応を進める所存であります。なお、更に重要なことは、

老後をいかに健康に過ごし、要介護、要支援にならないかであり、老人福祉センターの活用を積極的に推進いたしまして総合的に老人福祉の向上を図っていききたいと考えております。本村のような小規模な自治体でのサービスには、おのずと限度がありますが、常に住民の立場に立つて、サービスを受けられるの身になつて、考えなければなりません。当然予防事業にも重点を置かなければなりませんし、小さな村だからこそできる福祉対策、医療対策の充実も図らなければなりません。行政、医療、社会福祉協議会、民生委員と地域をあげての連携により、住みよい地域づくりを推進していききたいと思っております。

道の駅の機能拡大をはかるため、昨年より取りかかりました九頭竜湖駅周辺整備につきましましては、用地取得、家屋や鉄道施設の移転も終わり、本年度は駐車場区画などの面工事や建物の建築工事に着手することになります。七月二十日から開催されます「汎電エキスポふくい二〇〇〇」のサブ会場としての役割も、担うことになっておりますので、整備を急ぎたいと考えております。完成の暁には九頭竜湖駅、ふれあい会館、直売所、駐車場を含めた新生道の駅として再スタートする訳であります。管理運営につきましては現在和泉村観光協会に委託出来るよう協議を重

ねておりますが、民間の活力が十分に発揮されまして、村民や観光客へのサービスの向上、ひいては本村観光の一層の発展に大きな期待を寄せらるものであります。

商工業の振興につきましては、例年のとおりの運転資金及び、設備資金融資の原資預託による資金の確保を図るほか、制度資金全般についてパーセントの利子補給措置を講ずることといたしました。なお、必要があれば新たな起業支援策も検討していきたいと考えております。

旧大納小学校の、廃校利用対策として活用を考えております。マイタケ生産施設の整備につきましては、昨年十一月に林野庁のヒヤリングを受け、林業構造改善事業での事業化を認めていただいたところであります。が、本年度からの三カ年で整備を図り、百トン以上の生産規模に拡大することにより地場産業としての特産物の確保、地元雇用など大きな効果を期待しているところでございます。

学校教育施設の整備につきましては、昨年十二月に和泉村福祉教育施設整備審議会の、答申をいただきましたので、本年度は、施設整備基本構想の策定に取りかかりたいと思っておりますし、常々申し上げておりますように教育ゾーンの一体化という持論に立つて、検討を加えていきたいと考えております。

平成12年度における主な事業

(単位：千円)

款	事業名	事業費	財源内訳				備考	補助対象 基本額	補助率	
			国庫支出金	起債	その他	一般財源			国	県
総務費	広報事業	1,028				1,028	広報いずみ発行 年4回			
	JR東海バス運行委託事業	6,150				6,150	九頭竜湖駅～白鳥間運行			
	村営バス運行事業	18,864	3,410			15,454	2路線運行業務			
	村営バス更新事業	24,150	4,500	19,600		50	村営バス2台更新			
民生費	生活安定対策事業	16,000				16,000				
	定住促進対策事業	650				650	出産奨励金、結婚祝金			
	社会福祉協議会補助金	13,036				13,036				
	わくわく館融雪外整備事業	20,000			20,000		融雪施設・車庫等の整備			
衛生費	合併処理浄化槽設置整備事業	3,174	1,246			1,928	合併浄化槽設置補助 4基	1,869	1/3	1/3
	大野市浄化センター建設負担金	31,375				31,375	平成10年～平成12年度			
農林水産業費	県単小規模土地改良事業	15,000	7,500			7,500	用排水路整備	15,000		1/2
	中山間地域総合整備事業	70,700	52,850	16,600		1,250				
	中山間地域農村活性化推進事業	50,030	25,000	25,000		30	直売所移設整備	50,000		1/2
	県単林道改良事業	30,000	15,000	15,000				50,000		1/2
	普通林道開設事業	48,150	33,705	13,500		945	林道春木谷線	48,150	50%	20%
	間伐等森林整備促進緊急条件整備事業	10,000	6,500	3,000		500	林道越戸線舗装	10,000	50%	15%
	林業構造改善事業	256,400	153,840	102,000		560	上大納まいたけ工場整備			
商工費	商工振興資金貸付事業	25,000			25,000		商工振興資金 18,000 商工観光施設整備資金 7,000			
	ふれあい会館施設管理委託事業	18,400				18,400	ふれあい会館・駅舎・直売所管理委託			
	恐竜エキスポふくい2000負担金	4,200				4,200	負担金			
	県営自然公園施設整備事業負担金	7,666		7,600		66	下半原園地等整備			
	九頭竜新緑まつり事業	5,212				5,212				
	九頭竜紅葉まつり事業	13,288				13,288				
	九頭竜ゆきまつり事業	2,820				2,820				
土木費	除雪車整備事業	56,000	44,500	11,000		500	ロータリー除雪車、タイヤドーザー			
	村道朝日線道路改良事業	32,000		30,000		2,000	朝日線線形改良			
教育費	教職員住宅改築事業	104,337	30,159	61,900		12,278	朝日教職員住宅整備			
	青少年海外派遣事業	1,000				1,000				
	集会所改修事業	2,375				2,375	川合集会所改修補助			
	下山プール改修事業	4,725	4,152			573				
	給食運搬車整備事業	1,477				1,477	給食運搬車両購入			

特別会計

款	事業名	事業費	財源内訳				備考	補助対象 基本額	補助率	
			国庫支出金	起債	その他	一般財源			国	県
簡易水道会計	水道維持工事	2,000				2,000	水道施設維持工事			
観光会計	和泉村公園施設管理公社運営資金預託金	80,000			80,000					
	スキー場リフト修繕	6,400				6,400				

和泉村新行政 改革大綱

一、策定の基本方針

情報化、国際化、少子高齢化、価値感の多様化等社会経済を取り巻く環境が大きく変化する中で、地方分権が実施され、地方自治は新しい時代を迎えました。

また、長びく経済不況の中で、本村の行財政は極めて厳しい運営を余儀なく強いられてきています。

このような状況の下で、豊かで住みよい村づくりを進めるためには、自らが自らの責任において、社会経済情勢の変化に柔軟かつ弾力的に対応できるように体質を強化し、住民福祉の向上と個性的で活力ある地域社会の構築を図っていくことが求められています。

そこで、村行政全般にわたって簡素で効率的な行政体制の確立を図るため、新行政改革大綱を定め、今後の行政改革を推進します。

○組織機構の見直し

事業の進展や当面する課題に的確に対応するため、総合的かつ簡素・効率的な組織を整備する。

○事務事業の見直し

・事務事業の整理、合理化、委託化

○定員管理の適正化及び人材の育成確保

新規の行政需要に対しても事務事業の見直しや職員の配置転換によって対処するなど適正な定員管理に努める。

○人件費等に関する見直し

人件費の抑制、今回、特別職の期末手当、管理職職員の管理職手当の削減、また一般職職員の時間外勤務手当の原則無支給、旅費の県内日当廃止など（平成十二年四月一日より施行）

四月より

地方分権

スタート

明治維新、戦後改革に次ぐ、第三の大改革が四月一日よりスタートしました。

三月の定例会には、地方分権に伴う関係条例がそれぞれ、改正、制定され主に次のようなものがあげられます。

屋外広告物

広告物（ポスター・広告塔・立看板など）を屋外に掲示する場合の許可

◎屋外広告物条例の目的

屋外広告物は、情報の伝達手段として有効なものであり、街を活気づけるものです。広告物が無秩序に表示または設置された場合、村（都市）の美観や自然の風致が阻害されたり、その管理が適正に行われないと、強風や地震等によって通行人等に危害を及ぼすおそれがあります。

●地方分権とは？

「自分たちの住んでいる地域のことは、自分たちで治める」ということです。

・国から地方へ権限や財源を移し、県や市町村が自主的・自立的に地域の実情に合った行政を展開できるように制度を変えていくことが「地方分権」なのです。

屋外広告物許可手数料 (主なもの)

はり紙	50枚 (50枚未満の端物があるときは、50枚として計算)	190円
はり札	1枚	40円
立て看板	1個	220円
電柱広告	1個	310円

- このため、福井県では、「福井県屋外広告物条例」を定め、美観風致の維持と公衆に対する危害の防止の二つの観点から必要な規制を行っています。
- ◎「屋外広告物」とは
屋外で公衆に対して表示等されるはり紙、はり札、立て看板、広告塔または広告板等の広告物をいいます。このため、営利的な商業広告だけでなく非営利的なもの、また文字だけでなく絵画または写真等も条例の適用を受けることとなります。
- ◎広告物を表示する者の義務
- (1) 許可の表示
 - (2) 管理者の設置
 - (3) 管理の義務
 - (4) 除却義務

和泉村狂犬病

予防法

施行条例に

ついて

現在、日本では、犬を飼う場合、犬の戸籍にあたる『登録』と、狂犬病を予防するための年一回の『狂犬病予防注射』をすることが義務づけられています。

今回の条例では、県知事が行っていたこれらの業務を和泉村長が行うことになり、それに伴い今まで提出されていた各種申請も和泉村長あて、となります。

狂犬病予防法において、飼い主が提出しなければならない届出と、それにかかる手数料は次のとおりです。
(手数料に注射料金は含まれません)

届 出	手数料	対 象 者 ・ 時 期 等
犬 の 登 録	3,000	1頭につき生涯1回、鑑札代を含む。飼い始めたらすぐに登録を!
犬の登録 鑑札の再交付	1,600	登録した鑑札が紛失又は破損したとき
注 射 済 票 交 付	550	狂犬病の予防注射を受けたとき
注 射 済 票 再 交 付	340	注射済票が紛失又は破損したとき
犬 の 死 亡 届	なし	犬が死亡したとき
犬の登録事項変更届	なし	住所、飼い主等が変更されたとき



サービス事業者

ドコモ・ジェイフォン・セルラー

ドコモ

下山地区・九頭竜保養の里

朝日前坂地区・角野前坂地区
和泉前坂家族旅行村
福井和泉スキー場

貝皿地区・川合地区・朝日地区
角野地区・板倉地区・九頭竜国民休養地
九頭竜ダム地点

上大納地区・下大納地区
中竜支所周辺

次のエリアで

携帯電話サービスが受けられます

情報公開制度について - 10月1日開始 -

情報公開制度は、村民と行政の信頼関係をより深めるため、村民が必要とする情報を公開し、公平で民主的な和泉村の行政運営を推進することを目的としています。

情報公開をする機関は、村長部局、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員会、農業委員会、固定資産評価審査委員会、議会です。

行政情報の開示については、基本的にすべてのものを公開し、情報開示の請求があった日から起算して、十五日以内に行い、もし期日以内にその決定ができない場合は、請求のあった日から起算して六十日を限度に決定し、情報公開することに支障のない情報は、遅滞なく開示します。

又、開示にかかる手数料等については無料とします。ただし、情報の写しの交付または送付を求めた場合は、請求者の負担となります。

この情報公開制度は十月から始まります。

駅前周辺

観光協会が管理運営

昨年からの整備を進めている九頭竜湖駅周辺再整備事業は、本年七月初旬までに、駐車場の整備、生産物直売所の移転増築工事、トイレの増設工事、恐竜親子のモニュメント等が完成する予定であり、七月二十日から九月十七日までの六十日間にわたって開催される恐竜エキスポふくい2000の和泉会場としても予定されています。

村では、ふれあい会館・九頭竜湖駅・生産物直売所等の施設を総合的に管理するため、四月より駅周辺全体の管理運営を和泉村観光協会に委託することになりました。

観光協会事務局は、ふれあい会館内に設けられ、職員は次のとおりです。

- 事務局長 古川 渉
- 事務局職員 形部次与志
- 〃 下出 治子
- 〃 谷 知美

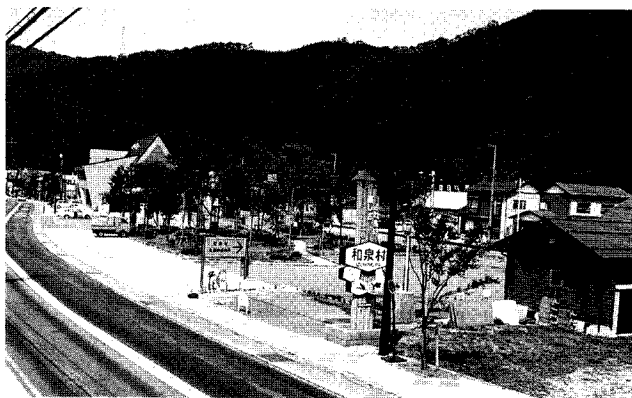
九頭竜湖駅

発券機導入

九頭竜湖駅では三月末より発券機を導入し、従来の薄紙のものから磁気をついた厚紙の切符に変わり、自動改札が通れるようになりました。切符は是非とも九頭竜湖駅で往復で購入されるようお願いいたします。

“乗って残そう”

越美北線(九頭竜線)“村民の皆様のご協力をお願いします”



観光駅長に

西川留美さん再任



九頭竜湖観光駅長には、昨年に引き続き西川留美さんが再任されました。本年は七月二十日から九月十七日までの六十日間にわたって恐竜エキスポふくい2000という大きなイベントの開催や中京・関西方面への出向宣伝など、観光PRを更に推進するためその活躍が大いに期待されています。

観光駅長から

村民の皆様へメッセージ

昨年に引き続き、観光駅長をさせて頂くことになりました。西川留美です。一年間の経験を生かし、また初心を忘れることなくいっしょうけんめいがんばりますので、どうぞよろしく申し上げます。

平成十一年度

和泉村教育研究顕賞表彰式

平成十一年度の和泉村教育研究顕賞表彰式が行われました。

この賞は、児童や、生徒、教職員の創意と工夫に満ちた教育活動推進に顕著な功績があった個人・団体に贈られるものです。

●表彰状

教職員一同（朝日小学校）

●教育奨励賞

栄養職部会（和泉村教育研究会）

野尻よう子（和泉中学校 栄養職）



対話のある県政

広く県民の声を県政に反映させるため、県民と県政の「パイプ役」として次の方が委嘱されました。

行政相談員

末 永 喜美代（川 合）

県政公聴員

古 川 渉（川 合）

吉 岡 恵 子（上大納）

県政青年フォーラム推進員

銅 子 友 紀（貝 皿）

谷 早 織（下山）

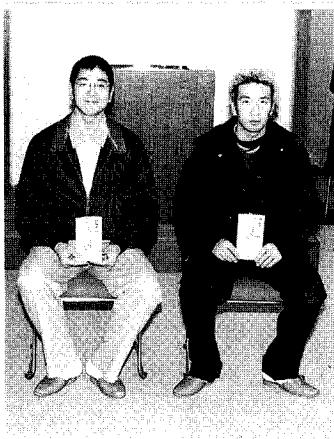
地元産業就業奨励金交付

三月二十四日、役場において地元産業就業奨励金交付式が行われました。

今回対象者は次の二名の方々です。

長 崎 誠 さん（榎長崎組）

川 口 雄 勝 さん（森林組合）



人権擁護委員に中内智利さん

二月一日、人権擁護委員の委嘱式が行われ、中内智利さんに委嘱されました。人権擁護委員は、国民に保障されている基本的人権を擁護し、自由人権思想の普及高揚を図るために全国に置かれています。



28年余り従事される

JR九頭竜湖駅管理

昭和四十六年三月より平成十一年十二月まで、二十八年余りにわたり九頭竜湖駅の管理業務に従事され、駅の発展とイメージアップに貢献された、田中春江さんに、村より感謝状が贈られました。

また、乗車券類の発売業務の功績に対し、西日本旅客鉄道株式会社、越前大野鉄道部長から感謝状が贈られました。



高松宮賜杯 第五十回記念中部ススキー大会



開会式にご出席されました。



開会式の中では、今回「君が代」を山田勝見さんが独唱され、たいへんすばらしい歌声がセンター内に響きわたっていました。

一月二十七日、二十八日、二十九日の三日間、高松宮賜杯第五十回記念中部ススキー大会が常陸宮同妃殿下をお迎えして開催されました。常陸宮同妃殿下は昭和六十三年の第三十八回高松宮賜杯中堅ススキー大会をはじめて来村され、今回和泉村を訪れるのは二回目となりました。常陸宮同妃殿下は二十七日午後三時から農林業者トレーニングセンターでの開会式に出席されました。殿下は濃いグレーのスーツ、妃殿下はワインレッドのツイードにグリーの帽子というお姿でした。開会式では、「大会を開催する各地で歓迎を受け、皆さんと親しく接することができる、感銘を受けています。」とお言葉を述べられていました。



殿下、妃殿下がそれぞれ圧雪車に乗られ、アルペンスタート地点まで登られました。

開会式終了後、常陸宮同妃殿下は、パークホテル九頭竜で催された「歓迎お茶の会」にご出席されました。この席には、栗田知事や池尾村長をはじめ、各県選手団長など大会関係者のほか、村内からは、議員、行政委員会委員、区長、各種団体長



開会式終了後中日新聞社から同大会の運営に功績のあった団体・個人に感謝状が贈られ「九頭竜ススキー場」が受けられました。



スキー場を降りられる時、妃殿下はスノーモービルに興味を持たれ、スノーモービルで降りられました。



クロスカントリー競技、アルペン競技をそれぞれご見学されました。

など八十余名が出席し和やかな雰囲気の中、紅茶とケーキを召し上げられました。二十八日、常陸宮ご夫妻は、早朝より、クロススキー競技、アルペンスキー競技、また、村内各施設をご見学され、二十九日帰京されました。

殿下、妃殿下 村内施設をご見学



メイン号に乗ってアドベンチャーランド中
竜の採掘跡の大空洞をご覧になりました。



社会福祉センターでは老人会の
皆さんがカゴやり絵をしている
姿をご覧になり、村の人と和や
かに話されていました。



電源開発株式会社の地下水力発電内の
しくみをお聞きになりました。



笛の資料館を見学され、妃
殿下は横笛を吹かれました。



朝日保育所の
元気な子供達の
姿や、子供達が
描いた絵をご覧
になりました。

たちが納める**保険料**と**公費**により運営されます



されました。今まで本人や家族が抱えで支え合うためにつくられた制度です。

■所得に応じて異なる保険料■

生活保護の受給者、老齢福祉年金受給者で住民税世帯非課税	基準額×0.5
世帯全員が住民税非課税	基準額×0.75
本人が住民税非課税	基準額 3,400円
本人が住民税課税で合計所得金額250万円未満	基準額×1.25
本人が住民税課税で合計所得金額250万円以上	基準額×1.5

健康保険・共済組合に加入している場合

- ・保険料は給料に応じて異なります。
- ・保険料の半分は事業主が負担します。
- ・サラリーマンの妻などの被扶養者分は、新たに保険料を納める必要はありません。

国民健康保険に加入している場合

- ・保険料は所得や資産などに依りて異なります。
- ・保険料と同額の国庫負担があります。
- ・世帯主が世帯員の分も負担します。

「要介護2」と認定された方のケアプランの例

介護サービスは「ケアプラン」にもとづいて提供されます。

●通所型●

	月	火	水	木	金	土	日
午前	通所介護	訪問介護	通所介護	訪問看護 訪問介護	通所介護	訪問介護	
午後		訪問介護		訪問介護			

短期入所：6カ月に2週 福祉用具貸与……車イス

問 三月下旬に保険証が届いたけれどこれは何ですか？

答 この保険証は65歳以上の方全員に交付され、医療保険証とは全く別のものです。また、今後65歳になった人などにも交付されます。
保険証は、要介護・要支援の認定を受け、介護サービスを希望するときに使用することができます。

問 和泉村の保険料はいくらなの？

答 65歳以上(第一号被保険者)の保険料は、三年間、月額平均三、四〇〇円です。所得に応じて異なり、低い方で月額一、七〇〇円、高い方で五、一〇〇円の五段階に区分されます。
また、今年の九月までは、納める必要がありません。十月から平成十三年九月までの一年間は半額になります。

問 保険料の納め方はどうすればいいのですか？

答 年金額が月に一五、〇〇〇円以上の方は年金から天引きされます。月に一五、〇〇〇円未満の方などは役場からの納付書により納めていただきます。

問 40歳から64歳(第二号保険者)までの保険料はいくらですか？

答 加入している医療保険(ことと介護分を合わせて四月から納めること)になります。

問 ケアプランって何ですか？

答 介護支援専門員(ケアマネジャー)が本人や家族の希望を聞き、デイサービス、ヘルパーや訪問看護サービスなどの連絡調整しながら計画することを介護サービス計画(ケアプラン)の作成といえます。

在宅サービスの利用上限額

要介護度	訪問・通所区分 (1カ月につき)	短期入所区分 (6カ月につき)	福祉用具購入費 (1年につき)	住宅改修費 (原則1回限り)
要支援	61,500円	7日	一律 10万円	一律 20万円
要介護1	165,800円	14日		
要介護2	194,800円	14日		
要介護3	267,500円	21日		
要介護4	306,000円	21日		
要介護5	358,300円	42日		



介護保険はわたし

国・県・市町村から拠出される

4月からいよいよ介護保険法が施行
てきた介護の不安や負担を、社会全体

問 低所得者の減額制度はありま
せんか？

答 ●施設入所の場合の食費の一
部負担の減額

●当面三年間のホームヘルプサービ
スの利用者負担の減額
●高額介護サービス費として、一割
の自己負担がある一定の上限額を
超えたときは、その超えた分が支
給されます。

(それぞれ申請が必要です。)

問 和泉村で介護保険や老人保健
福祉の計画を立てたようです
がどんな内容ですか？

答 昨年の二月から村内外の委
員等により作業を進め、この
三月に計画がまとまりました。平成
十二年度の主な内容は次のとおりで
す。

基本理念

- 健康づくりの支援
- 生きがい活動の支援
- 要介護者等の支援

人口の推計(5年間)

人口、高齢化率とも大きな変動
はなく、要支援、要介護者数は三
割程増加見込。

介護保険の内容

村内において提供可能な介護サー

ビス

- 訪問介護(ホームヘルプ)
- 訪問入浴 ○訪問看護
- 居宅療養管理指導
- 通所介護(デイサービス)

老人保健の内容

- 健康教育、健康相談の推進
- 健康診査の充実
- 機能訓練の充実
- 訪問指導の充実

老人福祉の内容

- 配食サービス
- 一人暮らし老人や要支援・要介護
者などに週一回木曜日一食三〇
〇円で提供
- 外出支援サービス
- 車いす利用者などに村外通院時
に小型リフト車を貸出
- 寝具洗濯乾燥消毒サービス
- 要支援・要介護者の寝具の洗
濯、乾燥や消毒を行う
- 軽度生活援助
- 一人暮らし老人や要支援・要介
護者などに、ヘルパーやその他
の人材を派遣。

話など 無料

- 「季節の手入型」家周りの手
入れ、雪囲いの設置・撤去や
花壇の手入れなど、材料費は
実費、人材派遣基準費の三分
の一を助成

- 家族介護教室や家族介護者交流
- すこやか介護用品支給

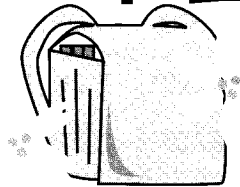
- 要支援・要介護者に支給
- 紙おむつ(フラット型、パンツ
型、パット型) 一日六枚まで
おむつカバー 年九枚まで
防水シート 年三枚まで
特殊ねまき 年二枚まで
- 生きがいと健康づくり推進
- 高齢者全般を対象に、軽スポー
ツ、趣味活動や地域活動の推進
- 自立支援金支給
- 要支援・要介護者が在宅介護サ
ービスを受け、それに係る自己
負担額の三割を後で助成

平成十一年度まで支給していま
したねたきり老人介護慰労金は
廃止

※ ◎は社会福祉協議会に業務委託
し実施。

詳しくは、住民課または在宅介護
支援センターまで

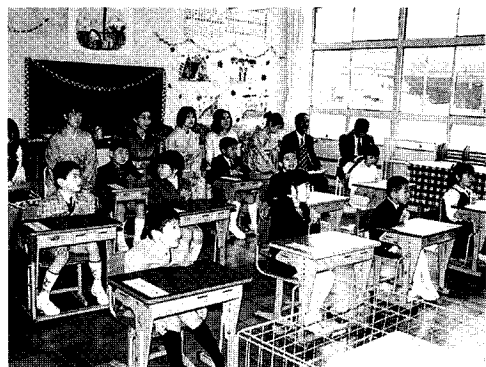
ぴっかぴっかの 一年生



四月六日、朝日小学校で入学式が行われました。

ピカピカの一年生達は、元気に学校に登校しお兄さんやお姉さん達に迎えられました。

教室に入ってから子供達には、新しい教科書や教材が配られ、興味津々でした。



区長・班長名簿

平成12年4月1日現在

地区名	氏名	地区名	氏名
朝日前坂	加藤 はるみ	6 班	中野 稔
角野前坂	平瀬 隆行	7 班	佐野 芳子
後野	三島 勇	8 班	須甲 一治
貝皿	嶋田 博	9 班	松林 竹夫
ぶなの木台	銅子 友紀	下山	清水 一英
川合	桜川 義夫	坂無	山 雄三
板倉	三村 登治	池ヶ島	嶋 光義
角野	木屋 信夫	岡畑	谷 三好
朝日	新屋 喜久男	下大納	山内 登子雄
1 班	中屋 克己	上大納	谷口 新作
2 班	井南 政夫	1 班	登 かず子
3 班	野尻 廣	2 班	辻 善範
4 班	境 義治	3 班	横地 市春
5 班	深谷 トミエ	中竜	山崎 宣夫

教職員異動

四月一日付で学校教職員の異動があり、変わられた教職員は次のとおりです。

(転入)

◎朝日小
教諭 南 善将(社南小)
◎和泉中
教諭 前田 宏之(開成中)

(転出)

養護教諭 澤田祐紀子(坂口小)
事務職員 小野田嘉子(開成中)
教諭 伊藤 幸市(上庄小)
養護教諭 宮村美起代(尚徳中)
事務職員 沢井満里子(有終西小)
(退職)
講師 羽生 裕美(朝日小)

大野地区消防署

和泉分遣所 職員異動

四月一日付で和泉分遣所職員の
一部異動がありました。

(転入)

消防士長 江川 敏

(転出)

消防士長 宮西 浩幸

あたらしい おまわりさん



三月二十一日付で警察官の人事異動があり、和泉警察官駐在所は次のとおりとなりました。

(転入)

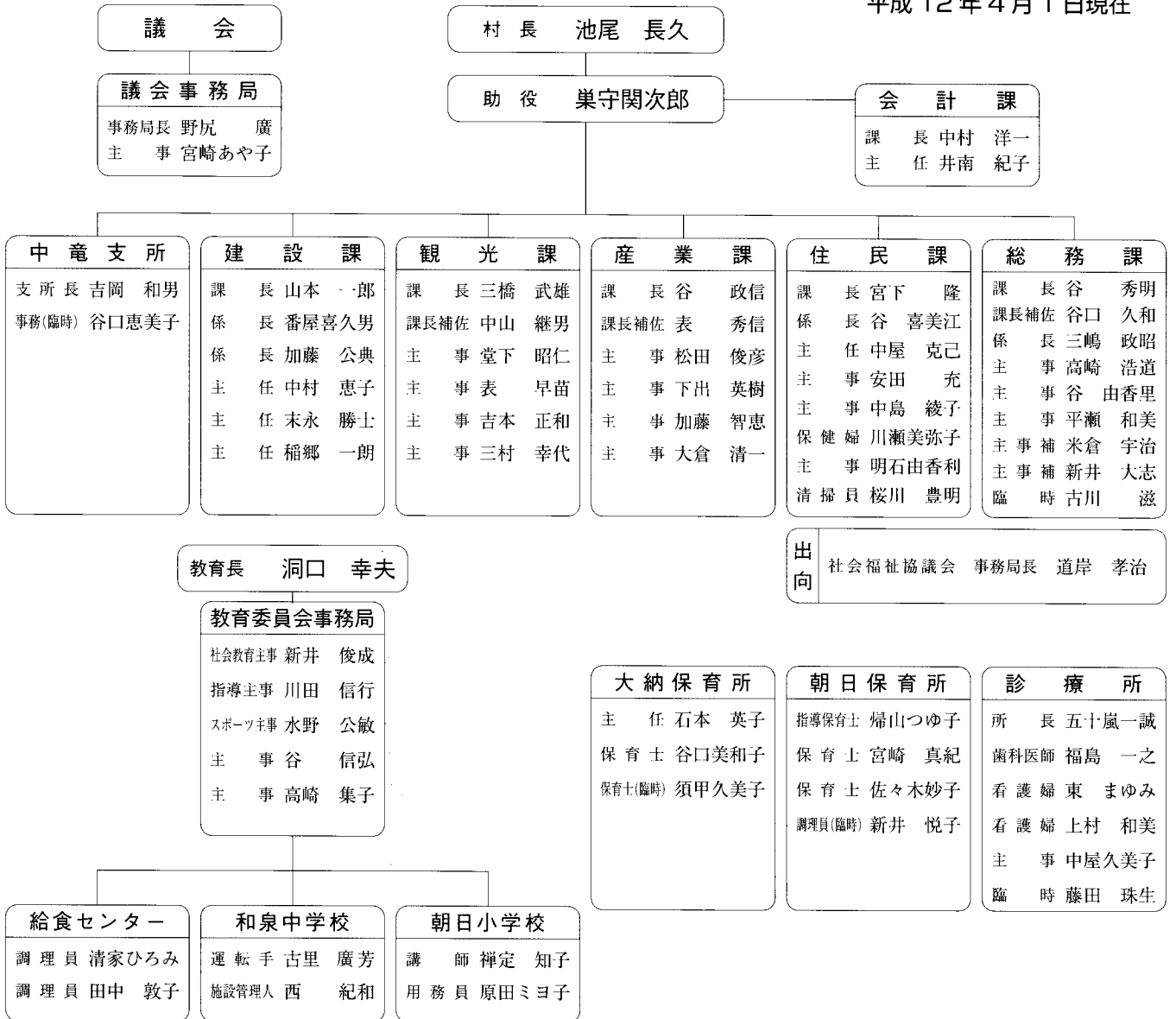
巡査 林 善紀

(転出)

巡査 細田 昌希

平成12年4月 役場の組織図

平成12年4月1日現在



◎退職職員

三月三十一日付

新井 基衛 (公園施設管理公社)
 嶋田 好子 (教育委員会事務局)
 羽生 裕美 (朝日小学校)

【新採用】

※総務課 主事補 新井 大志
 ※診療所 看護婦 上村 和美
 ※朝日保育所 保育士 佐々木 妙子

保育所

生活発表会

三月三日、保育所で生活発表会が行われました。これは、一年間で子供達が成長した姿を、保護者の前でも発表するもので、小さな子も大きな子もいっしょうけんめい歌や踊りを披露しました。



小学校

「福井っ子は今」

出演

朝日小学校では、クロスカントリースキー場で、校内クロスカントリースキー大会が行われました。また、今回この大会の様子がテレビ局によって収録され、「福井っ子は今」という番組で三月十二日、冬本番！山の子どもたち」というタイトルで放映されました。

全校生徒数は三十六名、大会は全員参加の一年生から六年生までの混合チーム対抗で行われました。

この大会は、助け合う心やはげましの心をつくろうとはじめられ、六年生がチームの柱となり、メンバーの確認をしたり、競技中は皆が「がんばれ、がんばれ。」のかけ声をかけ合い、全員が力を合わせて、がんばりました。

コースは、のぼりが長く続くところや、急な下りのところもありましたが、そこはクロスカントリーの授業でも何回も練習し、本番は転ばないように滑りました。

番組の中のインタビューで子供達は「スキーはとっても大好き。」「ゴールした時はとっても気持ちがいい。」などと元気に答えていました。

中学校

テーブルマナー

講習会

フレアールにて三年生

三月十三日、フレアール和泉で、三年生に対してテーブルマナー講習会が行われました。

はじめに、森林組合に勤務されている中村啓一さんより「なぜ和泉村で働いているのか」という内容で、貴重なお話を聞きました。

その後、マナーの先生を迎えて、基本的なナイフ、フォークなどの使い方を学びました。生徒らは、見よう見まねで、食事を楽しみました。



おいしい

手作り講座

十二月から三月にかけて「おいしい和泉手作り講座」と題し、和泉村の伝統料理・郷土料理の講習会が五回開催されました。

- 内容は、
- 第一回 サバ寿司、コーンスープ
 - 第二回 ニシン漬け、甘酒（麴）
 - 第三回 味噌、甘酒（酒粕）
 - 第四回 かきもち、
 - まいたけおこわ

- 第五回 かっちゃんこうぼ
- 干ずいきの炒煮、ぞろ
- でした。

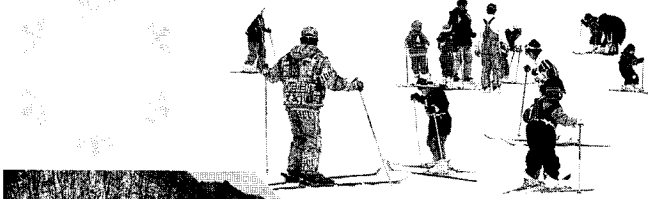
講師は村内の三名の方をお願いし、和気あいあいの雰囲気の中、毎回二十名前後の方が熱心に受講されました。

（平成十二年度も年五回の開催を予定しています。）





二月二十九日に「岩倉の子供たちのために」と、本村から雪を贈りました。
雪は、四トン車二台に積み込み岩倉市の中部保育園に運ばれ、集まった中部、仙奈保育園の両園児百二十人が雪遊びを楽しみました。
普段、雪と縁のない園児たちは目の前に積まれた雪山に駆け込み、ソリで滑ったり、雪玉を作ったりして大喜びしていました。



二月十二日、十三日に九頭竜スキー場で、「スノーパラダイス イン和泉」が開催されました。主に初心者を対象としたスキー教室が行われ、岩倉市の親子七十一人が参加しました。
同日行われた九頭竜ゆきまつりの会場では、お楽しみ抽選会、たいまつ滑降、雪中花火が行われ、歓声をあげて和泉の夜を楽しんでいました。



△各部の最優秀賞者

▷白かぶらのにしん漬け



白鳥町と和泉市の両観光協会で構成する越美観光連絡協議会（会長・中山正治和泉村観光協会会長）は、一月二十一日午後六時三十分より、白鳥町の奥美濃しりとり物産センターで、「第二回なれずし、漬物味自慢大会」を開きました。
参加者は、白鳥町から二十名、和泉村から十三名で、出品数はなれずしの部は二十五点、漬物の部は四十点が寄せられました。
トマトをみそで漬けた漬物や、ミョウガ、大根の漬物、地元のアマゴを使ったすしなどアイデア物も多く出品され、下記の賞に和泉村から参加された方が入賞されました。

なれずし・漬物味自慢大会 越美観光連絡協議会

漬物の部

☆最優秀賞

新屋 芳江 さん

（栄養白菜漬）

なれずしの部

☆アイデア賞

登 かず子 さん

（白かぶらのにしん漬）

また、今回なれずしのアイデア賞に受賞された登かず子さんの白かぶらのにしん漬は、高松宮賜杯第五十回記念中部スキー大会に出席された常陸宮ご夫妻の夕食に出されてたいへん喜ばれ、後から常陸宮家に送られました。

IZUMI

卓球大会

エキサイト広場にて

平成十一年度大野市民卓球大会が大野市エキサイト広場で行われ、スポーツ少年団卓球部の子供達に参加し、次の方々が入賞されました。

※小学四年生以下女子シングルス

三位 井南 知佳

三位 三嶋 真世

※小学五・六年女子シングルス

一位 泉 麻里子

二位 三嶋 真央

三位 久保田美穂



第23回村民スキー大会が2月5日にクロスカントリーの部、6日にアルペンの部で行われました。

結果は次のとおりです。

第23回 村民スキー大会成績

アルペンの部

	1 位	2 位	3 位
小学生男子 1部	谷 健 吾	川 勝 一 樹	新 屋 太 志
小学生男子 2部	谷 直 人	末 永 聡 史	吉 村 英 之
小学生男子 3部	巢 守 将 太	今 田 龍 太	山 村 直 己
小学生女子 2部	三 嶋 真 世	原 菜 月	藤 田 玲 菜
小学生女子 3部	川 勝 あゆみ	三 嶋 真 央	谷 口 真 美
中学生男子	木 下 恵 介	谷 昭 徳	谷 口 祐 亮
中学生女子	谷 口 みさ希		
一般男子 2部	池 田 誠 一	谷 口 久 和	佐々木 誠 治
一般女子	中 村 志 野		
ファミリー 2部	三 嶋 政 昭 三 嶋 真 世		
ファミリー 3部	谷 口 久 和 谷 口 真 美	三 嶋 政 昭 三 嶋 真 央	久保田 清 二 久保田 美 穂

クロスカントリーの部

	1 位	2 位	3 位
小学生男子 1部	谷 健 吾	川 勝 一 樹	
小学生男子 2部	末 永 聡 史	吉 村 直 記	吉 村 英 之
小学生男子 3部	表 泰 一	巢 守 将 太	山 村 直 己
小学生女子 1部	池 田 いずみ		
小学生女子 2部	三 嶋 真 世	原 菜 月	畑 口 千 夏
小学生女子 3部	谷 口 真 美	末 永 千 尋	川 勝 あゆみ
中学生男子	番 屋 修 平	清 藤 優	加 藤 俊 介
中学生女子	林 美 治	辻 さゆり	井 南 明 恵
一般男子	佐々木 誠 治		
一般女子	谷 喜美江	清 藤 陽 子	
ファミリー 1部	谷 喜美江 谷 健 吾		
ファミリー 2部	谷 喜美江 谷 直 人		
ファミリー 3部	清 藤 陽 子 清 藤 聖 子		

SPORTS



第二十一回九頭竜選手権大会

三月五日、晴れ晴れした青空のもとに第二十一回九頭竜スキー選手権大会が行われました。参加者数はアルペンの部、スノーボードの部を合わせて二百六十名とたくさんの方々に参加されました。
結果は下記のとおりです。

第6回 IZUMIクロスカントリー スキー大会入賞者

3月12日、第6回IZUMIクロスカントリースキー大会が行われました。晴天に恵まれ、160名余りの参加者がありました。

結果は下記のとおりです。

小学生低学年の部

5位 道岸 沙和
6位 谷 健吾

小学生女子5年生の部

4位 谷口 真美
6位 末永 千尋

小学生男子3・4年生の部

6位 末永 聡史

小学生女子6年生の部

6位 川勝 あゆみ

小学生男子5年生の部

4位 巢守 将太

ビギナー女子の部(2km)

1位 谷 喜美江

ビギナー男子の部(5km)

1位 末永 勝士

第21回 九頭竜選手権入賞者

小学生男子の部

1位 山村 直己

小学生女子の部

3位 三嶋 真央
4位 川勝 あゆみ

U-18 (中・高生) の部

2位 巢守 美希
6位 長崎 ちあき

中学男子の部

2位 谷口 祐亮
5位 谷 昭徳

一般男子 4部

1位 末永 亨

一般男子 2部

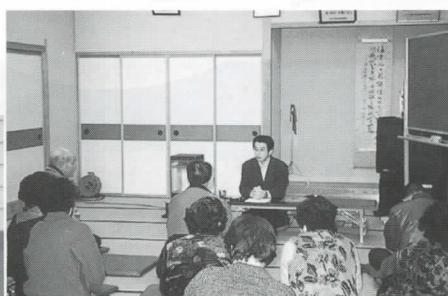
1位 三嶋 憲雄
5位 三嶋 嘉之

国保だより

健康教室開催

平成十一年度の冬季成人学級における健康教室が、二月から三月にかけて村内四地区の公民館で「生活習慣病について」と題し、診療所の五十嵐先生を講師に迎え開催されました。

今回は、生活習慣病の中でも高血圧、肥満に重点をおいての話が行われ、血圧を下げる薬を飲む前に、まず、食事、運動などで努力してみる、塩分は一日十グラムまで、高血圧症の場合は、一日七グラムの摂取が理想であり、体重が一キログラム減ることにより血圧が一から二下がるなどの説明がありました。肥満については関心が高く、ゆっくりよく噛んで食べる、一日三食規則正しく、三十品目を取るなどの指導がありました。また体重を減らすためにはどうしたらいいのかという質問が出たり、自分の理想体重や肥満度を計算する姿がみられました。



理想体重

$$(身長 - 100) \times 0.9$$

$$(身長m)^2 \times 22$$

肥満度

$$\frac{体重kg}{(身長m)^2}$$

- 20~24 標準
- 24~27 軽度の肥満
- 27~30 肥満

春は、就職・進学により異動の多い季節です。
こんなときには、忘れずに届け出をしましょう。

こんなとき

持参するもの

国保に加入するとき

他の市区町村から転入したとき	印かん、転出証明書
他の健康保険などを脱退したとき	印かん、健保の離脱証明書
生活保護を受けなくなったとき	印かん、保護廃止決定通知書
子どもが生まれたとき	印かん、保険証、母子健康手帳
外国人が加入するとき	外国人登録証明書

国保を脱退するとき

他の市区町村へ転出したとき	印かん、保険証
他の健康保険などに加入したとき	印かん、国保と健保の保険証
生活保護を受けはじめたとき	印かん、保険証、保護開始決定通知書
死亡したとき	印かん、保険証、死亡を証明するもの
外国人が脱退するとき	保険証、外国人登録証明書

その他

退職者医療制度に該当したとき	印かん、年金証書、保険証
退職者医療制度に該当しなくなったとき	印かん、保険証
住所、世帯主、氏名などが変わったとき	印かん、保険証
保険証をなくしたり、汚して使えなくなったとき	印かん、保険証、身分を証明するもの
修学のため、子どもが他の市区町村に住むとき	印かん、保険証、在学証明書
長期旅行などで別個の保険証が必要なとき	印かん、保険証

国保税は、 こうなります!!

4月1日より国民健康保険税に、介護保険料分が合わせて徴収されます。

40歳から64歳の被保険者について介護保険料分を算定し、医療分として算定する保険税に上乗せして、一括で徴収します。

算定方法は、医療分保険税と同じです。



※第1被保険者、40歳未満の被保険者の国保税は今までどおりです。

年度の途中で40歳になる人は、40歳到達月から介護保険料分が上乗せされます。

また、年度の途中で65歳になる人は、65歳到達月の前月までの分を月割して算定され、それに応じた国保税を納めることとなります。

ここが知りたい

ポイント

ポイント5へ交通事故でケガしたら

交通事故など第三者から傷害を受けた場合でも、国保でお医者さんにかかることができます。ただし、本来その費用は加害者が負担すべきものなので、国保は一時立てかえをするだけで、あとで国保が加害者に請

求することになります。

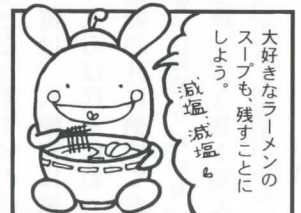
交通事故にあつたらすぐ警察に届け出るとともに、国保にも必ず届け出てください。国保で治療を受けるときは、担当窓口にて「第三者の行為による傷病届」の届け出が必要です。

●示談は慎重に

加害者との示談が成立すると、示談の内容が優先され、国保から加害者に請求できなくなる場合があります。



薄味・減塩家族



す。また、すでに加害者から治療費を受け取っているときは、国保を使用することはできません。示談の前に必ず国保に届け出をするようにしてく

●届け出に必要なもの

保険証、印鑑、交通事故証明書(後日でも可)



～とてもお得な5.5%の割引!「前納制度」をご利用ください～

国民年金には、保険料を1年分あらかじめまとめて納めることができる『前納』という制度があります。

この前納制度を利用すると、毎月保険料を納める手間が省け、納め忘れもなくなるうえに、保険料の額が年5.5%割引かれるのでとてもお得です。

平成12年4月から13年3月までの1年分の保険料を前納する場合、次の表のように割引かれます。

	毎月納付	前納すると	割引額
定額	159,600円	155,750円	3,850円
付加	4,800円	4,680円	120円

★平成12年4月から
平成13年3月分までの
保険料を前納した場合

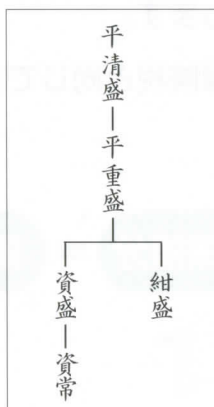
なお、前納は、**平成12年4月28日**までに納めていただくことになっています。

申し込み、お問い合わせは役場住民課へどうぞ。

穴馬の貴人伝説

(一) 下伊勢

三嶋又左工門家に
伝わる古文書



下伊勢の三嶋家には、先祖を平資盛の子資常し、伊勢の地名は伊勢平氏に由来するとして古文書がある。

「元久元年(二二〇四)三月、平家の余族伊賀 伊勢に蜂起し、資常見島太郎と称して伊州の先峰であった。まもなく鎌倉の兵に亡ぼされ、資常は逃れて、飛州の山間に隠れる往来の野人が見島殿と称す故に、世を憚り更に三島谷と改め、越前大野郡南山中に身を隠す、資常の弟に次盛あり、三島は平家一族にも事を知られんと恐れ、姓を迂と改む、部下十六人も同様改名した。小沢源吾は源助、山下和泉は市兵衛、佐伯帯刀は七

左衛門、新金吾貞助は新左衛門、丹嶋治郎は治郎左衛門と改名した。資常は三室山城主の娘富子を娶り、天照太神能野宮を祀り、平家の再興を祈った。又世をくらすため、源家の若宮八幡も祀った。資常 弘長三年三月死す 享年八十二才。」この古文書とともに三嶋家の系図もあるが、伊勢平氏と称した平資常が三嶋に姓をかえて、わずかな供と一緒に穴馬郷に落ちのびこの地を伊勢という地になったとある。

なお、古来穴馬には三三嶋と称する三人衆があり、同族で伊勢の又左工門、大谷の甚左衛門、後野の五郎左衛門があった。十三代の三嶋休五郎は、本願寺の剣客となり天正九年教如に陪従して石徹白に住むとしている。

(二) 「悪源太義平と青葉の笛」伝説

義平公から三十七代目の末孫、朝日家には慶長十一年(一六〇六)に先記を書き写したとされる家系姓歴代記という古文書が残っている。

それによると「悪源太義平公は、都のいくさに敗れて北国に落ち、この村に忍んでいた山之内という所に御座所を建てて住んだ。我家の先祖にひとりの女子がおり、お給仕をしたが義平公のお気に入りで、ほどなく懐妊した。時に父君源義朝が殺害された事を聞き、都に出て父の仇を討たんとし、わりなき仲を離れて出発された。その時の遺言に「もし生まれたる子が男子ならば、成長の後武運を開け、もし女ならば子孫に伝えよ」として、笛、旗、太刀、武器、馬具など残して行った。男子が出生し、若い頃より武芸にはげんだが、おりふし右の手をさし、刀を持つことが出来なくなった。それに病気で武運を開くことも望みが絶えた。それで村人となって世を送った。一説には女子が生まれ、それで遺物が子孫に伝わっているのだという。母は尼となり義平公のほどいを弔った。笛は、八幡宮に納めて今もある。太刀は代々伝わっている。旗は能野の社に納めておいたが、天正二年に盗族がはいり、旗やその他の宝物、書き物を盗んでいった。武器、馬具も盗失した」とある。

つづく

今回から食改(食生活改善推進員連絡協議会)より アイデアを盛りこんだ料理紹介



食生活は、私たちの健康と深くかかわっていますが、近年、ライフスタイルの個別化、多様化によって栄養素の過剰摂取や偏りが原因となる生活習慣病やその予備軍が急増、低年齢化しています。

このような今、一人ひとりの生活習慣を見直して、食生活の大切さを知り、実践していくことが望まれます。

食改(食生活改善推進員連絡協議会)では、今回から広報を通じて、簡単、手軽にできるアイデアを盛りこんだ料理を紹介していくことになりました。



さやえんどう、たけのこをつかって デコレーションずし

春の野菜・魚

- さやえんどう・たけのこ
- 春キャベツ・グリーン
- アスパラガス・新じゃがいも
- 新玉ねぎ・菜の花・さわら
- あさり



材料 (直径18cmのケーキ型)

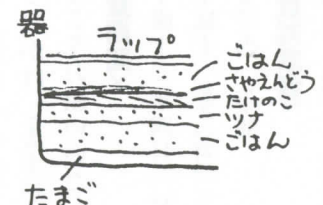
- ごはん……………1000g
- あわせ酢……………カップ1/2
- さとう……………大さじ3
- 塩……………小さじ2
- ツナ缶……………小2缶
- しょうゆ……………大さじ2
- さとう……………大さじ2
- みりん……………大さじ1
- 酒……………大さじ1
- 卵……………2個
- 塩……………少々
- さとう……………大さじ1/2
- にんじん……………1本 (80g)
- さやえんどう……………60g
- ゆでたけのこ……………40g
- だし汁……………カップ1/4
- みりん……………小さじ2
- 塩……………小さじ1/2

作り方

- ①ごはんが熱いうちに あわせ酢をまぜ、すめしをつくる。
- ②ツナ缶は汁をきり、なべに入れ ①を入れて炒る。
- ③卵はよくほぐし、②で調味し、うす焼き卵をつくり、せん切りにする。
- ④にんじんは花形に 抜き、塩を入れて ゆでる。
- ⑤さやえんどうは すじをとり、塩ゆでし、せん切りに。
- ⑥たけのこは たんざく切りにして、 ③で煮る。



- ⑦図のように(卵、ごはん、ツナ、たけのこ、さやえんどう、ごはんの順に)器に重ねていき、ラップをして押す。



- ⑧ひっくり返して、型から 抜き、にんじん、 さやえんどうなどで飾り つけをして、できあがり。

※用意する調理器具 めき型・フライパン・なべ・ラップ・ごはんをつめる容器

ここで食生活改善推進員連絡協議会の
みなさまを紹介させていただきます。

- 委 監 会 会
員 事 計 長
- (三月三十一日現在)
- 三 畑 中 木 東 山 米 吉 巢 新
 - 嶋 口 村 下 出 倉 岡 守 井
 - 木 直 町 久 範 ふ 久 恵 芳 悦
 - 綿 子 美 子 代 子 子 子 子 子

おから汁

材料 [4人分]

- おから……………150g
- 油揚げ……………1枚
- 小松菜……………1/2ワ
- だし……………カップ4
- みそ……………大さじ3

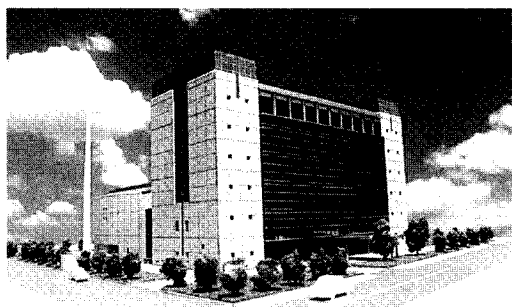
低エネルギーで高たんぱく質、
高ビタミン、ヘルシーみそ汁

作り方

- ①油揚げは、熱湯をかけ油抜きし、縦半分 に切ってから、5mm幅に切る。
- ②小松菜は、4cmの長さに切る。
- ③温めだしに、①、②を入れて小松菜が しんなりしてきたら、みそを溶きほぐし て加え、おからを加えて一煮立ちさせる。 好みで七味とうがらしをふる。

●余ったおからは、一回分ずつ分けて冷凍しておくといやすいです。

1日30品目を目安にした食生活を心がけましょう



〔鉄筋コンクリート造、6階建て、延べ床面積約8,000平方メートル、事務室や研修室の他に420席収容の多目的ホール、食堂も備えられ、駐車場は屋内30台、屋外に107台分を確保。〕

福井県自治会館

4月
オープン

平成十年十月から建設を進めていました福井県自治会館が完成し、四月三日より業務を開始しています。
住所 福井市西開発四丁目二〇二一

会館の目的

- 一、市町村行政・議会関係者の交流と研修
- 二、企業・各種団体等の会議・イベント
- 三、行政と住民の自治のプラザ機能

平成十一年中の

火災・救急・救助状況

平成十一年中における市内の火災発生件数は、二件でその内訳は車輛火災一件、その他火災一件でした。

救急出場件数は五十九件で昨年より九件の減少、搬送人員においても五十一名と昨年より十六名の減少となりました。なお、搬送人員においては県外の方が二十六名で全体の五十一%と最も多く、市内の方は十三名で全体の二十五・五%でした。

救助出場件数は六件と分遣所発足以来過去最高で、その内訳のすべてが交通事故によるものでした。いずれの救助出場にも平成十年に配置された救助器具を装備した資材搬送車が活躍しました。

平成十二年度

山火事予防運動実施

平成十二年度山火事予防運動が四月二十日から六月十日まで「守ろうよ 地球の緑を 火の手から」を統一標語に実施されます。これからは空気が乾燥し、風が吹きやすく火災発生危険が増加します。毎年、この時期は全国的に林野火災等が多発し大切な緑が失われています。火の取扱には十分注意し、和泉村の豊かな緑を火災から守りましょう。

人口動態職業・

産業調査に

ご協力を

厚生省大臣官房統計情報部

人口動態統計課

厚生省では人口動態調査を毎年実施しています。この調査は皆さんからの出生・死亡・死産・婚姻及び離婚の各届書をもとに、出生や死亡の状況などを調べるものですが、国勢調査の行われる年には、届書に職業の記入もお願いすることとしております。

また、死亡届には、併せて産業の記入もお願いいたします。

調査結果は、今後の保健福祉の向上に役立たせるための統計資料として利用されます。

本年は国勢調査の年であることから、届出をされる方々にはご面倒をおかけしますが、ご協力くださるようお願いいたします。

〈調査期間〉

平成十二年四月一日から
平成十三年三月三十一日
までの一年間

〈調査対象者〉

出生・死亡・死産・婚姻・離婚

届を出される方々

〈調査方法〉

各届書を出されるときに、それぞれ職業を記入していただきます。例えば、「教員」、「プログラマー」の方は専門・技術職、「一般事務員」は「集金人」の方は事務職、「飲食店主」、「小売店主」、「外交員」の方は販売職、「美容師」、「調理師」は「ホームヘルパー」の方はサービス職というように書いていただくこととなります。

また、死亡届には、農業、建設業、不動産業といった産業も併せて記入していただきます。

届出をする市区町村役場の窓口
に「出生届・死亡届・死産届・婚姻届・離婚届をされる方」にお願い（職業・産業例示表）が備え付けてありますので、参考の上、記入をお願いいたします。また、わからない場合は、窓口でお聞きください。

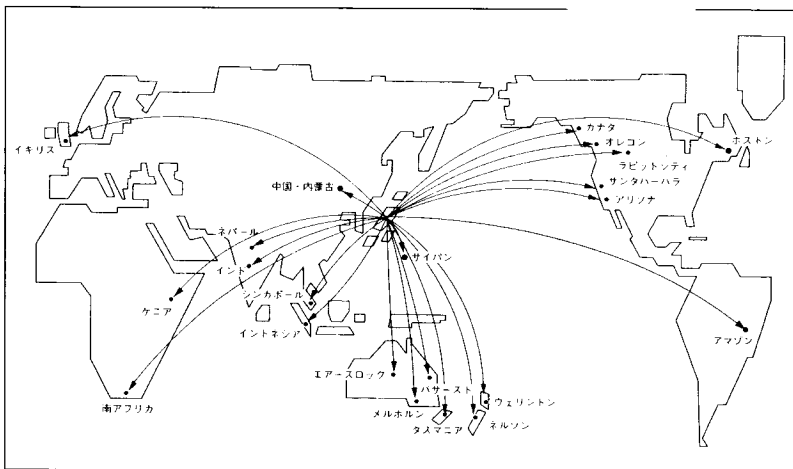


中・高生をオーストラリアへ

村では、村内の中高生を海外へ派遣します。

- ① 派遣先 オーストラリア
バサースト市近郊
- ② 派遣人員 5名（中学2年生～高校3年生まで）
- ③ 派遣期日 平成12年8月3日～8月14日の12日間
- ④ 研修内容
 - ホームステイによる現地生活の体験
 - 現地での語学研修
 - 現地生徒との交流及び見学研修
- ⑤ 参加経費 一人あたり、約40万円（但し、1/2は村が負担）
- ⑥ その他 応募資格、方法、選考計画、など詳しいことは自宅郵送のチラシを参照して下さい。

世界の仲間と
交流しよう!!



- ・ 用紙は、半紙（習字用の半紙）とし、毛筆で自書して下さい。
- ・ 病気又は身体障害のため自筆することができない場合は代筆、ワープロやパソコンなどを使用することができ、これらをした場合は理由を別紙に書いて詠進歌に添えて下さい。
- ・ 書式は、半紙を横長に用い、縦書きで書いて下さい。

下
詳しくは役場総務課までお問
合わせ下さい。

五 郵便のあて先
〒一〇〇一八一 宮内庁
封筒に「詠進歌」と書き添えて
下さい。

四 詠進の期間
九月三十日までとし、郵送の場
合は、消印が九月三十日までの
のを有効とします。

三 注意事項
次の場合は失格となります。
・ お題を読み込んでいない場合
・ 一人で二首以上詠進した場合
・ 詠進歌が既に発表された短歌と同
一又は類似している場合など

平成十三年 歌会始のお題及び詠進歌

一 平成十三年歌会始のお題
「草」

二 詠進歌の詠進要領

- ・ お題を詠み込んだ自作の短歌で一人一首とし、未発表のものに限りです。

事業主の皆さまへ

労働保険（労災・雇用）の申告・納付期限は

4月1日～5月22日です!

労働保険（平成11年度確定）申告・納付は早めに済ませましょう。

労働保険料申告書の「集合受付会場」を設けていますのでご利用下さい。

大野公共職業安定所管内

受付月日	時間	場 所
4月24日(月)	9:30 ～ 16:00	奥越地域地場産業振興センター
4月27日(木)	9:30 ～ 16:00	多田記念 大野有終会館
4月28日(金)	9:30 ～ 16:00	多田記念 大野有終会館

富士山初対面ツアー

- 1 主催 富士吉田市制50周年記念事業実行委員会
- 2 期間 平成12年8月25日(金)から8月27日(日)まで
- 3 行程

日 程	スケジュール
1日目 25日(金)	羽田空港(集合)→富士吉田市→富士山ビューポイント→ホテル
2日目 26日(土)	ホテル→富士山五合目→富士五湖観光→吉田の火祭り見学→ホテル
3日目 27日(日)	ホテル→記念植樹→羽田空港(解散)→各地

- 4 募集人員 50名
- 5 参加資格 以下の条件を満たしている方に限ります。
 1. 昭和26年3月20日以前にお生まれの方
 2. お住まいが北海道、東北、北陸、関西、中国、四国、九州、沖縄地方の方
 3. いまだかつて実物の富士山を見たことのない方
 4. この機会にぜひ実物の富士山を見たいと思っている方
 5. 富士山への思いをメッセージに託すことのできる方
 6. 2泊3日の旅行ができるぐらいの体力に自信のある方
- 7 参加料 無料(各地からの往復交通費、当市滞在中の宿泊料、食事代、移動にかかる費用は、主催が負担)
- 9 申込締切 平成12年6月15日(木)当日消印有効

魅力が一杯のツアーポイント

- ① **なんてたって参加費無料**
自宅を出てから帰るまでの交通費等基本料金はすべて無料です。
- ② **憧れの富士山と初対面**
雄大な富士山を目の当たりでき、また富士山からの景色も堪能できます。
- ③ **大満足の宿泊施設**
豪華な食事に加えて、温泉もお楽しみ頂けます。
- ④ **思い出いっぱい**
植樹などの思い出を一杯残せます。

その他、申込方法や申込先など詳しくは、総務課までお問い合わせ下さい。

ごみの出し方が変わります

◎燃えないごみは、月1回から2回になりました

第1水曜日(11月、1月は第2水曜日)
と

月の中ごろ(朝日、後野方面は木曜日の午後)
(大納、下山方面は金曜日の午後)

◎紙類はリサイクルごみになりました

月1回の木曜日

新聞
雑誌
ダンボール

・それぞれに分けてしっかりと縛ってごみステーションに出してください

牛乳パック ・広げて乾かして出してください

●朝日地区、川合(道場周辺)は

JA九頭竜支所、道岸商店、富田商店の店頭及び商工会窓口での回収となりますのでそこにお出してください

●それ以外の地区

紙の収集日にごみステーションに縛って出してください(上記の店等に随時持込み可能)



◎マルチは、収集しません

年1回11月頃、JA九頭竜支所が引取りを予定しています。

年々複雑になってきましたが、ご協力お願いします。内容は、住民カレンダーをご覧ください。



そのとき、どうする？

地震の多い日本では、いつ、どこで、地震に遭うか分かりません。もしも外出先で地震が発生したら、あなたはとっさに対処できますか。そのとき、家族がばらばらだったら……？いざというときのために、外出先で地震に遭ったらどうするか、家族で話し合っておきましょう。

デパートなどの建物の中で

・落下物や転倒物から身を守る

お店の中は落下物や転倒物の危険がいっぱい。家電製品や大きな家具などの下敷きにならないよう安全な場所に移動を。また、ガラス製品や瀬戸物、照明器具、鏡の近くも危険です。柱や壁ざわに身を寄せ、衣類や荷物で頭を守りましょう。



・出入口に殺到しない。



あわてて出入口に殺到するとパニックを起こします。大勢の人が押し合せて将棋倒しになる危険もあるので、従業員の指示に従って、落ち着いて行動してください。

電車に乗っているとき

・頭部を守り、姿勢を低くする

網棚の荷物の落下や窓ガラスの割れが危険です。かばんなどで頭部を守ってください。立っている人はつり革や手すりにしっかりつかまりましょう。



・あわてて外に出ない

電車が止まっても、あわてて外に出ると危険です。乗務員の指示に従って行動しましょう。

落下物から頭を守る

街中を歩いているとき

・落下物から頭を守る

窓ガラスやかわら、看板などの落下物が危険です。建物には近づかず、手荷物などで頭を守ってください。



・塀や壁、柱のそばから離れる。

ブロック塀や石壁、電柱、自動販売機などは崩れたり、倒れたりする危険があります。

・緊急避難する場所はどこか

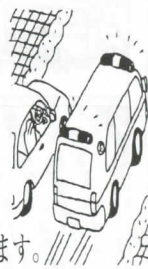
建物から離れ、広場などへ避難を。広い道路があれば、自動車や落下物に気をつけて道路の中央に。また、ビルに逃げ込む場合は新しく丈夫そうなビルに入り、入口付近で様子を見ます。

あわてないで冷静に行動

自動車を運転しているとき

・急ブレーキをかけない

急ブレーキは重大事故の原因に。ハンドルをしっかり握り、徐々に速度を落として止めます。



・左に寄せて停める

緊急車が通れるように道の真ん中は空けて停車します。

・車を離れるときはキーをつけたままで

揺れがおさまるまでは車外に出ず、ラジオで正確な情報を収集。車を離れるときは窓を閉め、キーをつけたままにします。

●緊急時の連絡網をつくっておく

家族がばらばらになったときに備え、次のような緊急連絡手段について、家族で話し合っておきましょう。

・携帯電話での連絡

ただし、電話が殺到するとつながりにくくなるので注意してください。

・遠くの親類や知人の家を連絡の中継点とする

・NTTの災害用伝言ダイヤル「171」での連絡

ふだんの備え いざという ときのために

●携帯していると便利なもの

・避難カード 緊急連絡先など緊急時に必要な事項を書いたメモを、手帳や財布に入れて携帯しましょう。



・携帯ラジオ
緊急時の情報収集に。



・ペンライト
停電で明かりが必要なときに。

主な行事予定

月日	内容	会場など
4月20日 23日	緑化運動 春季消防訓練	週間(23日~29日)
5月12・13日 13・14日 14日 下旬	山菜大学 新緑まつり 笛のフォーラム あまごの放流	福祉センターほか 国民休養地 〃 石徹白川、九頭竜川
6月1・2日 4日 下旬	住民検診 和泉健康マラソン あゆの放流	福祉センター 九頭竜国民休養地スタート 石徹白川、九頭竜川
7月9日	村民ウォークラリー	和泉中学校スタート

子どもの健康教室

こどものアレルギー

喘息やアトピー性皮膚炎などのアレルギー疾患で悩む方も多いと思います。症状は様々ですが、正しい知識を身につけることはとても大切です。お気軽にご参加下さい。

1. 日時 平成12年4月23日(日)
午後3時から
2. 場所 和泉村ふれあい会館大ホール
☎78-2300
3. 内容 子供のアレルギーについて
4. 講師 わかばやしこども
内科クリニック院長
若林 正三郎氏

【お問合せ・連絡先】和泉村住民課

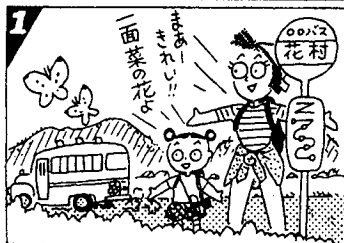
軽運動教室開催のお知らせ

今年度も軽運動教室「ちょっと汗を流す時間」を開催します。子どもからお年寄りの方まで幅広く楽しめる「ニュースポーツ」を準備しています。参加の申し込みは必要ありませんので、「ちょっと汗を流したい」と感じたら、直接トレーニングセンターにお集まり下さい。

開催日 ◆ 4月～12月までの毎月
第1・3火曜日

時間 ◆ 午後7時から
会場 ◆ 和泉村農林業者トレーニングセンター

内容 ◆ 4・5・6月…エスキーツニス(室内で行うテニスと卓球を合わせたようなスポーツ)
7・8・9月…ターゲットバードゴルフ(羽のついたボールをゴルフクラブで打って打数を競う簡易なゴルフゲーム)
10・11・12月…インディアカ(大きな羽を手で打ち合うソフトバレーボールに似たスポーツ)



発行・福井県和泉村役場 編集・総務課 TEL〇七七九・七八二二二



● おくやみ ●
水谷 寛さん 七十四歳(朝日)
三月届出分

● あかちゃん ●
名前 蜂谷 将生くん 公康(朝日)
保護者住所 十二月届出分

● おめでた ●
吉本 正和さん 三月届出分
松原佐由三さん (上大納(福井市))

人々のうらやみ